

# - 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 東京都自動車排出窒素酸化物総量削減計画策定協議会条例等の一部を改正する条例

公布年月日・番号 平成 12 年 10 月 13 日・東京都条例第 179 号

## 1 概要

< 東京都環境科学研究所手数料条例（平成 11 年東京都条例第 43 号）の一部改正 >

中央省庁等改革関係法施行法の施行に伴い、規定を整備する必要がある。

運輸大臣            国土交通大臣

## 2 施行期日

平成 13 年 1 月 6 日

## 3 問い合わせ先

< 東京都環境科学研究所手数料条例の一部改正 >

環境局環境科学研究所企画管理課庶務係

代表電話 03(3699)1331

内線 7271 211